

新規で少年団（単位団）を作りたい皆様へ（登録の流れ）

※各単位スポーツ少年団を単位団と呼びます

1. 盛岡市スポーツ少年団本部にお問合せをして下さい。
必要内容をお知らせいたします。

※suposyou@morioka-taikyo.or.jp
必ずメールでお問合せ下さい。

2. 盛岡市スポーツ少年団本部で右記条件を満たしていることを確認でき次第、ユーザー名とパスワードを発行します。

※メールで発行いたします。

3. 単位団で発行されたユーザー名およびパスワードを使用し、日本体育協会サイトよりWeb登録（入力作業）を実施し、サイト内で申請を行ってください。

※<https://www.jjsa-entry.jp/>（日体協登録サイト）

4. 盛岡市スポーツ少年団本部で申請を確認でき次第、登録費用の請求をします。

※メールで請求いたします。

5. 単位団で請求額を指定口座に入金して下さい。

※入金期限はメール到着後約2週間です

6. 盛岡市スポーツ少年団本部で入金を確認でき次第、登録作業完了報告をします。

※メールで報告いたします。

6. 完了です

7. 盛岡体育館内、盛岡市スポーツ少年団本部で下記を配布しますので、お越しく下さい。

※スポーツ少年団案内・登録リボン・登録ワッペン
（指導者/団員）・指導者証・体力テスト一覧表・
体力テスト個表・冊子

【必須条件】

◆登録受付期間
4月1日～7月31日

◆単位団作成の条件

- ・団員10名以上の在籍
（原則小学生以上）
 - ・20歳以上の有資格指導者が
2名以上の在籍
（有資格者とはスポーツ少年団認定員のことをいいます）
- ※ただし年度内に資格を取得すればよいものとします。